

令和5年第8回(定例会)
厚真町教育委員会会議録

1 開会

令和5年5月31日(水) 2時30分

2 閉会

令和5年5月31日(水) 5時35分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 長門 茂明 金光 えり 池川 徹 日西 大介

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課参事 作田 和彦

生涯学習課学校教育G主幹 篠原 拓也

生涯学習課社会教育G主幹 龍崎 ひさえ

5 会議録署名委員の指名

(長門 茂明)

(日西 大介)

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向 (資料1)

(2) 条例又は規則に定める委員の委嘱 (資料2)

【質疑なし】

7 所管報告

学校教育グループ・給食センター

(1) 5月の校長会・教頭会について (資料3)

(2) 第1回厚南地区学校運営協議会(5月10日)について(資料4)

(3) 厚真町教育研究所第1回全体研修会・部会研究(5月12日)について (資料5)

(4) 第1回中央地区学校運営協議会(5月17日)について(資料6)

【質疑】

池川委員：校長会・教頭会、学校運営協議会で話し合われた内容の重要なところを説明願いたい。

作田参事：5月から新型コロナウイルスが5類に移行になり、大幅に見直しになった内容について教育委員会を中心に保護者への周知を徹底したいと確認したところである。

教育長：フォーラム地区から中学校に抜ける道の近くの住宅の方がコロナの感染対策で大型スクールバスが2台通ることになったことで、振動に不安を感じると相談があり、速度制限や土木的な解決をしてきたが、振動が改善されないとのことで、交通安全面の確保や通学時間にも対応できることから新町道道線に変更し運航していることを報告した。

教育長：町政懇談会でも出された相談だったため、可能な範囲で対応し、最終的にスクールバスのコース変更となった。

作田参事：フッ化物洗口の再開については、経験のない保護者もいることから、スタートの周知は学校と連携して進めることを確認した。

龍崎主幹：部活動地域移行の実証に向けた取組として、夏季休業中の学習会の後に小学5年生から中学生、大人の多世代合同練習会の開催協力や厚真町総合クラブ検討会議の開催についてとアンケート内容、学校やスポーツ少年団等の意見を会議で集約しながら今後の方向性について検討したいと説明した。

日西委員：多世代合同練習会は全ての部活動が対象なのか？

龍崎主幹：全ての部活動が対象だが、学校側や地域の考え、各部活動の希望もあると思うので、意見を集約しながら進めたい。

池川委員：地域移行の権限は、どこになるのか？

龍崎主幹：二通りあって、例えば、土日の部活動を部活動指導員に移行していく場合は学校が主体となり、総合型地域クラブ等を立ち上げて個人に合わせたスポーツを継続して選択する形は生涯スポーツという側面から教育委員会が主体となる。

池川委員：その場合は補助金が違うのか？

龍崎主幹：各々に補助金があり、部活動指導員の報酬と旅費が対象の補助金と総合型スポーツクラブ等を立ち上げ、部活動の地域移行を進めるかを検討するための補助金になる。

また団体スポーツは少子化により近隣との合同チームになっている部活動もあることから、地域スポーツクラブを立ち上げた安平町やむかわ町との連携についても検討する。

教育長：部活動指導員は教員の働き方改革として、教育課程外で教員が担う負担を部活動指導員で補っている。現在、中学校の陸上は部活動指導員の補助金を活用している。

総合型スポーツクラブの立ち上げを検討する補助金は、検討会議や合同練習会を実施して方向性を検討していく。

池川委員：厚真町としてどういう方向がいいか考えているのか？

龍崎主幹：部活動は子どもたちの健康等も考え、活動の時間帯や日数が明確に決まっているが、スポーツ少年団は夜8時、9時まで活動している。アスリートとしてスポーツするなら現状の学校部活動では物足りない生徒もいるし、学校部活動なら続けられる生徒もいる。また学校に部活動がないとスポーツを続けられない生徒もいたり、部活動指導にやりがいを感じている教員もいるなど部活動も様々であるため、総合型スポーツクラブの立ち上げには一長一短がある。生徒が自ら選択してスポーツができるように学校、各スポーツ少年団、関係機関と総合型スポーツクラブ立ち上げについて検討したい。

教育長：学校の部活動については、現状のままで負担がない部活動とそう

ではない部活動がある。今後、検討会議等で決まっていくと思うが、早い段階で方向性は決めたい。

池川委員：部活動の現状でいい子どもと、もっと練習して強くなりたいと思っているかは個々に違うので、本人が希望して選択できるようなものはないと思う。

陸上グラウンドを造ったから大人が陸上をやるように勧めるという流れにならないのか？

教育長：陸上で活躍する児童生徒が多いことから、中学校の公認グラウンドを整備したが、陸上をやりなさいということではない。子どもたちが希望するスポーツを選択できるための取組である。

(5) 第1回厚真町いじめ問題対策連絡協議会(5月18日)について

(資料7)

【質疑】

池川委員：会議において、いじめ案件に係る保護者等は退席したのか？

作田参事：事案についての議論はなく、こういう事案があったという報告を行ったもので、ジャッジするための会議ではないので退席しなかった。

この事案の協議する場は他の会議の場であり、その会議で今後、精査していく。

教育長：この事案が重要事案となれば、別の調査が入る。この会議は厚真町のいじめ対策をどのようにするかという協議の場で年2回実施している。

(6) 生徒指導に関わる報告

(資料8)

【質疑】

長門委員：保護者同士が積極的に関わって話し合っている事例があるようだが、当事者同士だと感情が先になって、子どもたちにプラスの結

果をもたらさない場合もあるので、関係者は注意を払って観察をしていただきたい。また単純に解決策は出てこないが、加害者側を排除して解決するという形にならないようにしてほしい。

池川委員：被害者側にとっては、自分が思う動きをしてくれないと一番近くにいる学校や教育委員会が何もしてくれないと感じるので、第3者委員会が早めに関わった方がいいのではないかな？

作田参事：法的には、いじめの認知や防止委員会は学校が主体で、重大事態になったら教育委員会が判断する。具体的な調査や委員会の具体的な設置者については、教育委員会が判断する。道教委に「いじめ対策プロジェクトチーム」があり、スクールロイヤーという弁護士やスクールソーシャルワーカーを派遣する事業があるので、学校に周知していきたい。

池川委員：被害者からすれば早めに対応してもらいたいと思っており、段階的に踏んでいかないと公にならないなら、日数がかかり学校は何もしてくれなかったと感じるのではないかな？

作田参事：重大事態とは不登校なら30日の目安があるが、保護者から、「これはいじめではないか」と具体的な話が上がってきたら、日数を問わず重大事態となり調査委員会を立ち上げる。

池川委員：そういうふうに声を上げたら、対応が変わると伝えたい方がいいのではないかな？

作田参事：学校から保護者に伝えていくと思うが、今は学校側で対応しているので、学校が重大事態と判断したらその方向に進んでいく。学校の対応については教育委員会に報告することになっているので、設置者である教育委員会が判断する。

池川委員：被害者側は段階を踏まなければと思っていて、声を上げればステップアップすると知らないから時間がかかると感じているのではないかな？

作田参事：早期に解決するだけでなく、学校側が主体となって生徒を育てな

がら対応をしていることから、今後も学校長と連携していきたい。保護者に対しては知らなかったとならないようにしたい。

社会教育グループ

- (1) 第1回ディスカバリー・カルチャー「お茶」／5月14日(日)
／青少年センター／定員20人で23人参加／ポスター、町HP、SNSにて周知
- (2) 軽舞春の特別開放日・8mm上映会／5月7日開催／軽舞遺跡調査整理事務所／45人参加／ポスター、生涯学習だより、防災無線、町HP、SNSにて周知
- (3) 春の星空観察会／5月11日開催／青少年センター／4人参加／ポスター、生涯学習だより、防災無線、町HP、SNSにて周知
- (4) 戦争遺跡見学会／5月21日開催／定員20人で16人参加／ポスター、生涯学習だより、防災無線、町HP、SNSにて周知

【質疑】

金光委員：廃校になった幌里小学校8mmを観たが、ならやまなど他の小学校もあるのか？今回、何故、幌里小学校だったのか？他の小学校も予定しているのか？

龍崎主幹：幌里小学校の8mmがあるので投影したと聞いているが、他の小学校の8mmがあるのか今後の開催の予定について、学芸員に確認してお知らせする。

池川委員：土日の事業が多いので職員の負担が大きいのではないかと？

龍崎主幹：アイヌ歴史文化センター整備に向けて、今年度は事業が増えている。学芸員の負担軽減のため、ICTを活用した対応を今後、検討する。

池川委員：ボランティアでは学芸員レベルの解説は難しいので、学芸員の音声を活用して、ボランティアが補足説明するならできると思う。

教育長：軽舞事務所は、ハンズオンフリーができる施設で、学芸員の専門的な解説があることで、町民に限らず道内外の方にも注目されている。学芸員の対応整備も検討している。

長門委員：今後、AIロボットの活用も検討していく必要があると思う。

8 議案

議案第1号 厚真町いじめ防止基本方針の一部改定について

(資料9)

【質疑】

金光委員：「厚真町いじめ基本方針」の2. 教職員の責務の「いじめ問題に適切に対応できる実践的指導力を身に付ける」とは、教職員として身に付けることは当然のことだが、今回の改定では個人の責務として求めるのか？そのために町が研修会を開催するとか研修会参加の補助を出す等の支援を含めているのか？

作田参事：教職員免許更新制度がなくなり、新たな研修制度が本庁から示され、個人のキャリアに応じて研修が必要で、学校長を中心にどういう研修が必要かを検討する、教育委員会が専門家を招いて研修会を実施するなど、例えば北海道教育研究所で行っているような実践的な研修内容について精査しているところある。

金光委員：教育委員会を進める取組のなかで、「取組を充実する」という言葉があるが、「取組を」なら「充実させる」とか「取組の充実をはかる」の方が助動詞としてはいいと思うが、意図があるのか？

教育長：特に意図はないが、他の文面が「する」が多いので文章を合わせるために「充実する」とする。

作田参事：ここは児童生徒の人間関係、コミュニケーションの育成を図

る、それを教育委員会として、どう取り組むかということだ
と思う。

教育長 : 人に対してなので、「させる」ではなく、教育委員会の意思
を表すためにも「充実する」にしたと解釈していただければ
と思う。

議案第 2 号 令和 5 年度厚真町育英資金の貸付け（早期貸付）について
(資料 10)

【質疑】

池川委員 : 貸付の定員は決まっているのか？また今年度の申請は 1 人だ
けか？

教育長 : 定員は決まっていない。今回の貸付は早期貸付の対象の方は
前々年度の税情報を参考にした仮決定で、要件である前年度
の税情報が 6 月に決定するので、これから本申請となる 7 月
以降の貸付の方の申請はこれからになる。早期貸付の方は、
税情報が確定した段階で、本申請となる。

池川委員 : 収入の条件はあるのか？

教育長 : 収入額と需要額を控除した段階で、日本育英資金の定めてい
る基準額に準じた額を厚真町でも定めているので、その範囲
内であれば利用できる。

池川委員 : この奨学金は返済するのか？

教育長 : 無利子で借りた年数の 3 倍の年数の間に返済する。

議案第 3 号 教育委員会事務局職員の人事について

【質疑】

池川委員 : 教育委員会の人員に対して、業務量はどうかを調査して、
必要な人員が配置されているかを町長部局に伝えていかなけ
れば、同じ人数を配置しても、また体調が悪くなる職員が出て

くるのではないか？

教育長：業務量調査を実施し、その結果を今、総務課で分析している。

金光委員：共働きで小さい子を育てている職員もいるので、定時で帰る体制にしていかないといけないと思う。

長門委員：管理職が事業をもって、余裕がなくなり、職場全体を俯瞰してみることができなくなっているのではないか？

金光委員：人数が配置されることで仕事がまわるのではあえば、人員を増やしてもらうことも検討できないのか？

池川委員：教育委員会内で、負担軽減できる協力体制が取れるようになっているのか？

教育長：教育委員会全体で業務の負担を軽減できるようにしている。

池川委員：町長部局でも人員が足りない事とは思うが、そのなかでも教育委員会は特に大変な状況にあることを伝えていかなければ、さらに職員が辛い状況になると思う。

教育長：他の部局も含めて、実施した業務量調査の客観的データがあるので、その結果を判断材料として、仕事の進め方を含めて、今後、改善を検討していく。

9 協議

(1) 厚真町議会第2回定例会提出補正予算要求について

(資料 11)

【質疑】

池川委員：イングリッシュキャンプの予算が15%程度、増えたのはどうしてか？

篠原主幹：当初、中学生の参加者30人の予算をみていたが、厚真高校生の参加の分を補正予算としてあげた。

教育長：教育執行方針の中で、厚真高校生のイングリッシュキャンプの参加について今後、探っていきたいとしていたが、参加したいと考えている厚真高校生がいることが分かり、今回、補正予算で対応

した。

10 その他

11 次回委員会の開催日程

・ 6月29日（木） 午後2時30分（予定）

12 閉 会